

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月20日
【事業年度】	第108期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ツガミ
【英訳名】	TSUGAMI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 社長執行役員 西嶋 尚生
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町1丁目9番10号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理部長 三浦 由博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町1丁目9番10号
【電話番号】	(03)3808-1711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 管理部長 三浦 由博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第104期 平成19年3月	第105期 平成20年3月	第106期 平成21年3月	第107期 平成22年3月	第108期 平成23年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(百万円)	36,557	28,495	22,687	15,598	35,932
経常損益(は損失)(百万円)	5,535	2,756	626	117	3,504
当期純損益(は損失)(百万円)	3,447	1,629	873	244	2,837
包括利益(百万円)	-	-	-	-	3,378
純資産額(百万円)	23,450	21,916	19,718	19,882	22,122
総資産額(百万円)	35,943	32,732	25,703	31,147	35,860
1株当たり純資産額(円)	322.67	319.50	289.07	294.29	331.39
1株当たり当期純損益(は損失)(円)	46.36	23.03	12.88	3.65	42.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	46.05	22.86	-	-	41.89
自己資本比率(%)	65.0	66.3	76.0	63.2	60.9
自己資本利益率(%)	14.79	7.24	-	-	13.67
株価収益率(倍)	14.56	14.50	-	-	13.58
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	4,142	3,946	439	2,299	2,295
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	383	1,394	1,803	1,358	1,599
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,157	2,696	1,210	268	437
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	3,496	3,352	3,188	3,842	4,061
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	601 (427)	591 (464)	580 (404)	570 (182)	899 (192)

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	35,255	27,962	22,043	14,818	35,146
経常損益(は損失)(百万円)	5,110	2,564	625	393	2,867
当期純損益(は損失)(百万円)	3,257	1,544	540	408	2,426
資本金(百万円) (発行済株式総数)(千株)	10,599 (79,019)	10,599 (68,019)	10,599 (68,019)	10,599 (68,019)	10,599 (68,019)
純資産額(百万円)	22,723	21,137	19,277	19,319	21,241
総資産額(百万円)	35,186	32,031	25,425	29,771	34,091
1株当たり純資産額(円)	312.66	308.02	282.55	285.88	318.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	10.00 (4.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	5.00 (0.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純損益(は損失)(円)	43.80	21.82	7.98	6.09	36.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	43.51	21.66	-	-	35.82
自己資本比率(%)	64.3	65.3	75.1	64.2	61.5
自己資本利益率(%)	14.36	7.09	-	-	12.11
株価収益率(倍)	15.41	15.31	-	-	15.88
配当性向(%)	22.8	45.8	-	-	27.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	425 (247)	412 (244)	523 (190)	517 (47)	511 (177)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 連結経営指標等及び提出会社の経営指標等における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第106期及び第107期は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 連結経営指標等及び提出会社の経営指標等における「自己資本利益率」「株価収益率」については、第106期及び第107期は、当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 提出会社の経営指標等における「配当性向」については、第106期及び第107期は、当期純損失であるため、記載しておりません。

2【沿革】

昭和12年3月	新潟県長岡市に資本金200万円で(株)津上製作所を設立。
昭和13年12月	本社を東京市京橋区に移転。
昭和16年9月	長岡工場の全工場完成。
昭和20年2月	津上精密工学工業(株)を吸収合併。これを信州工場とする。
昭和23年2月	本社を東京都港区に移転。
昭和24年5月	東京、大阪、新潟各証券取引所に上場。
昭和36年10月	東洋精機(株)を吸収合併。これを茨城工場とする。
昭和43年7月	(株)蔵王製作所を設立。
昭和45年9月	津上総合研究所を長岡市に建設。
昭和45年11月	社名を(株)津上に変更。
昭和49年9月	津上工販(株)を設立。
昭和50年3月	茨城工場を閉鎖、売却。
昭和57年10月	社名を(株)ツガミに変更。
昭和63年5月	アツマシマモト(株) (株)ツガミシマモトに社名変更)の株式を取得。
平成3年4月	(株)ツガミプレジジョン(現・連結子会社)を設立。
平成3年5月	米国の工作機械製造会社「ウェルドン社」(WMTコーポレーションに社名変更)を買収。
平成9年4月	(株)ツガミハイテック(現社名(株)ツガミマシナリー(現・連結子会社))を設立。
平成13年11月	ツガミテクノ(株)の株式を取得。
平成14年12月	WMTコーポレーション清算終了。
平成15年9月	津上精密机床(浙江)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成16年4月	津上工販(株)を吸収合併。
平成16年10月	(株)シマモト精工とツガミテクノ(株)を合併。社名を(株)ツガミシマモトとする。 (株)ツガミハイテックと(株)ツガミマシナリーを合併。社名を(株)ツガミマシナリー(現・連結子会社)とする。
平成17年2月	REMSALESLLC(現・持分法非適用関連会社)に出資。
平成17年11月	長岡工場及び信州工場の新工場棟完成。
平成18年10月	(株)ツガミ総合サービスと(株)ツガミツールを合併。社名を(株)ツガミ総合サービス(現・連結子会社)とする。
平成19年11月	TSUGAMI GmbH(現・非連結子会社)を設立。
平成21年1月	(株)ツガミシマモトを吸収合併。
平成22年2月	TSUGAMIKOREACO.,Ltd(現・非連結子会社)を設立。
平成22年11月	浙江品川精密機械有限公司(現・非連結子会社)を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社（うち4社は連結子会社）及び関連会社2社で構成され、日本及び中国を中心に自動旋盤、研削盤、マシニングセンタ、転造盤等の製造・販売をメインとし、更に各企業に関連する研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

(1)事業に係る当社グループ各社の位置付け

当社グループの日本と中国における事業に係る各社の位置づけは次のとおりであります。

日本

当社は、工作機械、測定器、工具等の製造、販売をしております

また、販売については、子会社(株)ツガミマシナリー及び(株)ツガミプレジジョンにおいても行っております。

部品、製品の一部については、子会社(株)ツガミプレジジョン及び津上精密机床（浙江）有限公司から仕入れております。

中国

子会社津上精密机床（浙江）有限公司は、工作機械の製造、販売をしております。

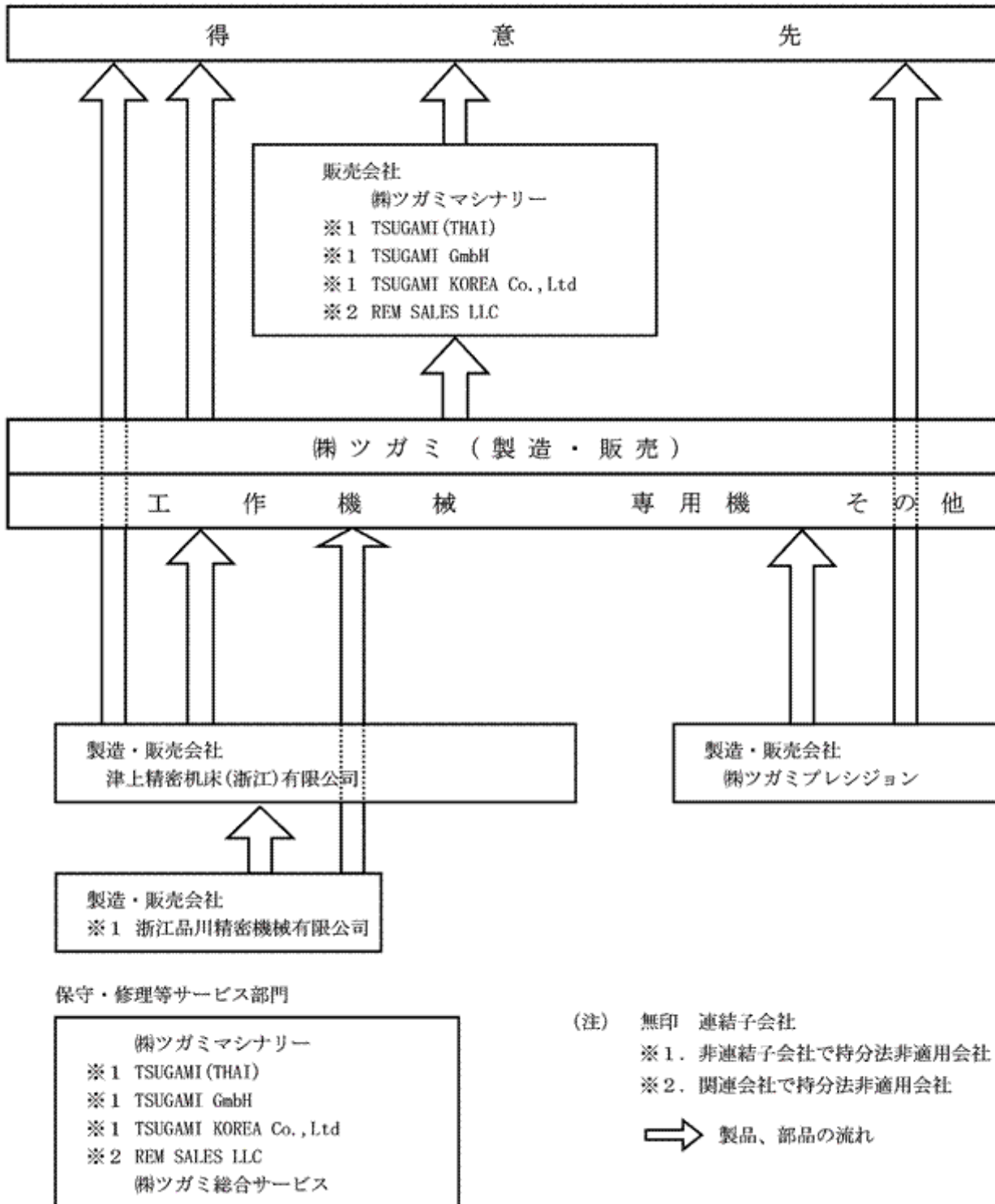
また、部品等の一部を当社（日本）から仕入れ、製品として当社に販売しております。

子会社TSUGAMI（THAI）、TSUGAMI GmbH、TSUGAMI KOREA Co., Ltd、関連会社REM SALES LLCにおいても当社製品の販売を行っております。

また、当社グループの製品のアフターサービス等については、当社のほか、主に子会社(株)ツガミマシナリー及びTSUGAMI（THAI）で行っております。

(2) 事業の系統図

当社グループの事業系統図は、以下の通りであります。



(注) 無印 連結子会社
※1. 非連結子会社で持分法非適用会社
※2. 関連会社で持分法非適用会社

➡ 製品、部品の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
連結子会社 株式会社ツガミマシナリー	神奈川県川崎市川崎区	60百万円	日本における工作機械部品の販売及び工作機械の据付修理	100	当社製品・部品の販売及び製品の据付修理を行っている 役員の兼任あり
株式会社ツガミ総合サービス	新潟県長岡市	42百万円	日本における工場施設の保守、点検及び保険代理業務	100	工場構内における建物並びに設備の保守、点検、損保代理業務 役員の兼任あり
株式会社ツガミプレジジョン	東京都中央区	10百万円	日本における工作機械の製造、販売及び測定器の製造、販売	100	当社製品の加工、組立及び販売を行っている 役員の兼任あり
津上精密机床(浙江)有限公司(注)1.2	中国浙江省	112百万 人民元	中国における工作機械の製造及び販売	100	当社製品の加工、組立及び販売を行っている 役員の兼任あり

(注)1. 津上精密机床(浙江)有限公司は特定子会社に該当しております。

2. 津上精密机床(浙江)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,888百万円
	(2) 経常利益	670百万円
	(3) 当期純利益	558百万円
	(4) 純資産額	2,369百万円
	(5) 総資産額	6,653百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	556	(192)
中国	343	(-)
合計	899	(192)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ329人増加したのは、津上精密机床(浙江)有限公司における臨時雇用者の雇用契約を当連結会計年度より変更したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
511(177)	43.0	18.1	5,601

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、他社から当社への出向者(12人)を含んでおり、当社より他社への出向者(60人)を含んでおりません。また、セグメントは日本であります。
2. 平均年間給与(税込み)は、時間外手当及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は産業別労働組合JAMに属し、組合員数は313名でユニオンショップ制であります。なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、中国等アジア新興国向け輸出に支えられ緩やかな回復基調でしたが、下半期からの円高定着による景気減速懸念に加え、最近の東日本大震災の影響と電力不足への懸念から先行きへの不透明感が強まってまいりました。

工作機械業界におきましても、中国等アジア新興国を中心に外需が順調に伸展し、内需も復調の兆しが出てきておりましたが、最近の状況から先行きへの懸念が出てまいりました。

このような状況の下で、当社グループは長年培った精密加工のノウハウを基に、中国等新興国のニーズおよび高度化するIT関連ニーズに応えるべく、精密工作機械を積極的に市場に提供してまいりました。

また、円高対応や価格競争力強化のため、中国工場の生産能力を増強する等、グループ全体で生産体制の見直し・効率化に努めてまいりました。

売上高は、前年同期比130.4%増の35,932百万円となりました。

国内は、前年同期比119.5%増の9,540百万円、輸出額は前年同期比134.6%増の26,392百万円となり、輸出比率は前年同期の72.1%から73.4%となりました。

損益につきましては、営業利益は3,732百万円(前年同期は84百万円)、経常利益は3,504百万円(同 117百万円)、当期純利益は2,837百万円(同 244百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本につきましては、売上高は前年同期比135.3%増の35,366百万円、営業利益は2,882百万円となりました。

中国につきましては、売上高は前年同期比112.4%増の9,932百万円、営業利益は902百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「第2事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (2) キャッシュ・フローの分析」の項目をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	39,747	-
中国(百万円)	7,494	-
合計(百万円)	47,241	-

- (注) 1. 記載金額は標準仕切価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による全連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、受注見込みによる生産方式をとっておりますので、受注の状況の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	28,438	135.8
中国(百万円)	7,494	111.9
合計(百万円)	35,932	130.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
なお、前連結会計年度の相手先別の販売実績につきましては、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)啓愛社	4,544	12.7

3. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(中長期的課題)

当社グループは、中長期的経営戦略として、以下の重点課題に対し積極的に取り組んでまいります。

(1) 成長分野を狙った新製品の投入

今後、成長が期待される分野、例えば環境・省エネ対応が求められる自動車向け部品、更に高度化するHDD・デジカメ等IT分野・医療分野等に、お客様の要請に十分応えられる新製品の市場投入に全力で取り組んでまいります。

(2) 成長地域を狙った事業戦略

中長期的には設備投資意欲が旺盛な中国・東南アジア・インド等の市場への生産・販売・アフターサービス体制の更なる強化を図ってまいります。

また、スイスのトルノス社との工作機械の製造・販売事業において業務提携効果も引き続き着実に上がっております。

(3) 経営の効率化と顧客満足度の向上

企業グループとしての総合力を高めるため、関係会社も含め営業・生産・管理体制の強化と高効率経営を図ってまいります。

また、引き続きお客様のニーズに合致した新製品の提供とサービスの充実に努め、常に顧客満足度の向上を目指し、お客様に信頼される経営に全力で取り組んでまいります。

以上のような活動と同時に環境保全やコンプライアンスなど、CSR活動にも積極的に取り組み、株主やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様に信頼される企業として、最大限の経営努力をしてまいります。

(当面の課題)

3月に発生した東日本大震災の影響により事業活動の先行きに対する不透明感が強まる状況において、震災の影響と電力不足が事業に及ぼす影響を最小化することに注力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

(1) 景気変動による影響

工作機械業界は、景気変動の影響を受けやすい業界であります。当社グループは高効率経営を目指し、固定費削減等により、予期せぬ市場規模の縮小による業績への影響を少なくすべく努力を続けております。しかし、想定外の急激な変化が生じた場合には、当社グループの生産・業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料価格の変動による影響

当社グループ製品の主要原材料である鋳物・鋼材などは、為替相場の動向、国際的な需給の状況などに大きく影響されております。これらによる原材料価格の上昇は、当社グループの生産・業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動による影響

当社グループ製品の販売は、海外向けの比率が年々上昇しております。輸出は原則円建てで行っており、為替変動の直接的な影響はないものの、急激な円高は海外の代理店・ユーザーから販売価格の引き下げの要求を受けます。また、中国子会社のウェイトが高まるにつれ、人民元の為替レートの変動が、当社グループの生産・業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外での事業活動による影響

当社グループは、中国子会社でも工作機械を製造・販売しており、また、タイ、ドイツ、韓国の子会社を通じて製品の販売及びアフターサービスを行っておりますが、これらの国における、政情の悪化、法律・規制の変更等が、当社グループの生産・業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 品質に関する影響

当社グループは、積極的に新製品を開発し市場に投入するとともに、品質の向上にグループを挙げて取り組んでおります。予期せぬ事故・サービス不良等の問題が発生した場合には、当社グループの生産・業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権に関わる影響

当社グループが保有する技術については、特許出願を行い知的財産権として取得することにより技術の保全を図っております。しかし、他社から当社グループの知的財産権が侵害された場合や、当社グループの知的財産権に対する無効請求や、侵害差止請求等が提起された場合、当社グループの生産・業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害等による影響

当社グループは製造、販売及びサービス拠点をグローバルに展開しているため、予測不可能な自然災害、コンピュータウィルス、テロといった多くの事象によって引き起こされる災害に影響を受ける可能性があります。当社グループの主要な製造拠点は、国内では新潟県にあり、海外では中国にあります。万が一、当該地域で大規模な震災、水害またはその他の災害等が発生し、製品供給が不可能、あるいは遅延することとなった場合は、当社グループの生産・業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による、当社グループの生産・販売拠点には直接的な被害はありませんでしたが、取引先の今後の状況によっては、当社グループの生産・業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは製品開発、技術開発において、長年培った精密加工の技術をベースに、顧客のニーズに迅速に対応し、高速、高精度、高剛性機をスピーディーに開発する為、活発な製品開発活動を行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は、751百万円であります。

研究開発は当社（日本）で行っております。

環境・安全・省エネ対応の自動車関連部品（電動パワステ、次世代ブレーキ、環境対応エンジン）の加工や、今後ますます高精度化する情報・通信関連分野、特にハードディスク駆動装置（HDD）などパソコン関連部品、携帯電話・デジタルカメラなど小型情報端末部品、医療関連部品等の超精密加工部品に対応できる、小型・高速高精度加工機の開発に力を注いでおります。

当連結会計年度の主な成果としては、CNC精密円筒研削盤G300F/G300T、CNC精密自動旋盤SS207、B0385、B0385L、CH154、立型マシニングセンタVA32A、VA35等の開発であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、23,578百万円（前連結会計年度末は20,191百万円）となり、3,387百万円増加しました。これは主に、棚卸資産が2,514百万円、売掛金が487百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、12,263百万円（前連結会計年度末は10,930百万円）となり、1,332百万円増加しました。これは主に、投資有価証券が644百万円、関係会社出資金が443百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、11,771百万円（前連結会計年度末は9,296百万円）となり、2,475百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,064百万円、短期借入金が1,080百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,966百万円（前連結会計年度末は1,968百万円）となり、1百万円減少しました。これは主に、繰延税金負債が351百万円増加したことに対し、社債が300百万円、退職給付引当金が46百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、22,122百万円（前連結会計年度末の純資産の残高は19,882百万円）となり、2,239百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が2,171百万円、その他有価証券評価差額金529百万円が増加した一方、自己株式取得により564百万円減少したことによるものであります

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比218百万円増加し、4,061百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、2,295百万円の増加（前連結会計年度は2,299百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,244百万円、減価償却費738百万円、仕入債務の増加1,242百万円により資金が増加した一方、売上債権の増加383百万円、たな卸資産の増加2,571百万円により資金が減少した結果によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、1,599百万円の減少（前連結会計年度は1,358百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得1,127百万円、出資金の払込443百万円（浙江品川精密有限公司 設立）により資金が減少した結果によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、437百万円の減少（前連結会計年度は268百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の増加1,130百万円により資金が増加した一方、社債の償還300百万円、自己株式の取得592百万円、配当金の支払666百万円により資金が減少した結果によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、35,932百万円（前連結会計年度比130.4%増）、営業利益は3,732百万円（前連結会計年度は84百万円）となりました。当期純利益は2,837百万円（前連結会計年度は244百万円の損失）となりました。

なお、セグメント別の分析は、「第2事業の状況 1業績等の概要 (1)業績」の項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額1,124百万円の設備投資を実施致しました。

セグメント別設備投資は次のとおりです。

日本においては、当社長岡工場・信州工場の生産設備を中心に、425百万円の設備投資を実施致しました。

中国においては、津上精密机床(浙江)有限公司の生産設備を中心に、742百万円の設備投資を実施致しました。

所要資金としては、自己資金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (人)
			建物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
長岡工場 (新潟県長岡市)	日本	工作機械 製造設備	2,008	550	232 (71,339)	8	272	3,072	357 (143)
信州工場 (長野県佐久市)	日本	工作機械 製造設備	608	368	22 (64,685)	4	29	1,033	83 (30)
新潟工場 (新潟県新潟市)	日本	工作機械 製造設備	63	2	164 (18,245)	-	8	239	-
その他 (神奈川県川崎市川崎区)	日本	独身寮	158	-	91 (469)	-	0	250	-

(2) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					合計	従業員数 (人)
				建物	機械装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		
津上精密机床 (浙江)有限公司	中国工場 (中国浙江省)	中国	工作機械 製造設備	529	1,009	- (-)	-	17	1,556	343 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具及び器具備品の合計額で、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当っては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社長岡工場	新潟県長岡市	日本	機械装置他	150	-	自己資金	平成23年4月	平成24年3月
当社信州工場	長野県佐久市	日本	機械装置他	170	-	自己資金	平成23年4月	平成24年3月
津上精密机床(浙江)有限公司	中国浙江省	中国	建物、機械装置他	2,200	18	自己資金	平成23年4月	平成24年3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	68,019,379	68,019,379	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	68,019,379	68,019,379	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	109	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,000	109,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成37年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	45	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000	45,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月21日 至平成38年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 609 資本組入額 305	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

平成18年6月23日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	38	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月21日 至平成38年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 609 資本組入額 305	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

平成19年6月22日 取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	59	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	59,000	59,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月10日 至平成39年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514 資本組入額 257	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

平成19年6月22日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	60	54
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月10日 至平成39年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 514 資本組入額 257	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

平成20年6月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	62	62
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,000	62,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成20年7月8日 至平成40年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

平成20年6月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	47	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成20年7月8日 至平成40年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

平成21年6月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	800	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800,000	800,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	225	225
新株予約権の行使期間	自平成23年7月7日 至平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 256 資本組入額 128	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成21年6月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	152	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152,000	152,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成21年7月7日 至平成41年7月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 124 資本組入額 62	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成21年6月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	105	87
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105,000	87,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成21年7月7日 至平成41年7月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 124 資本組入額 62	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	350	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,000	350,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667	667
新株予約権の行使期間	自平成24年7月6日 至平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 849 資本組入額 425	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年6月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	97	97
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,000	97,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成22年7月6日 至平成42年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 533 資本組入額 267	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	85	68
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自平成22年7月6日 至平成42年7月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 533 資本組入額 267	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社取締役会決議および当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
2. 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。詳細は「募集新株予約権発行要項」に定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成18年11月15日 (注)	10,000,000	79,019,379	-	10,599	-	4,138
平成20年3月24日 (注)	11,000,000	68,019,379	-	10,599	-	4,138

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	46	157	85	8	8,711	9,045	-
所有株式数 (単元)	-	22,311	1,942	5,671	10,705	34	26,895	67,558	461,379
所有株式数の 割合(%)	-	33.0	2.9	8.4	15.8	0.1	39.8	100.0	-

(注) 1. 自己株式2,140,680株は、「個人その他」に2,140単元、「単元未満株式の状況」に680株を含めて記載して
おります。

2. 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,031	7.39
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京精密口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	4,592	6.75
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	3,517	5.17
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	3,225	4.74
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	2,379	3.49
株式会社森精機製作所	奈良県大和郡山市北郡山町106	2,000	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,765	2.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	1,516	2.22
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2-2-14	1,484	2.18
ツガミ取引先持株会	新潟県長岡市東蔵王1-1-1	1,221	1.79
計	-	26,731	39.30

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数はすべて、信託業務に係るものであります。
2. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数はすべて信託業務に係るものであります
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数はすべて、信託業務に係るものであります。
4. 上記第一生命保険株式会社は所有株式数には、特別勘定年金口962千株、特別勘定変額口163千株を含んでおります。
5. 野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から平成22年9月24日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	株式 436,473	0.64
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St. Martin's-le-Grand London EC1A 4NP, UK	株式 1,096,175	1.61
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 983,000	1.45

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券から平成22年12月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年12月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 530,257	0.78
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,923,000	2.83
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 147,000	0.22
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 127,847	0.19

7. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー(BlackRock(Luxembourg)S.A.)、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company,N.A.)、ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment management(UK)Limited)から、平成23年3月23日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年3月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	株式 1,575,000	2.32
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー (BlackRock(Luxembourg)S.A.)	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	株式 603,000	0.89
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company,N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート400	株式 201,000	0.30
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド(BlackRock Investment Management(UK)Limited)	英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33	株式 347,000	0.51

8. Joho Capital, L.C.Cから、平成23年3月22日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年3月16日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Joho Capital, L.C.C	米国デラウェア州ニューキャッスル郡、ウィルミントン市、オレンジ・ストリート1209、コーポレーション・トラスト・センター	株式 3,609,000	5.31

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,140,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,418,000	65,418	-
単元未満株式	普通株式 461,379	-	-
発行済株式総数	68,019,379	-	-
総株主の議決権	-	65,418	-

(注) 上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、12千株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ツガミ	東京都中央区日本橋堀留町1-9-10	2,140,000	-	2,140,000	3.15
計	-	2,140,000	-	2,140,000	3.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

1. 平成17年6月24日開催の定時株主総会決議に基づくもの

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役及び役付執行役員に対して新株予約権を発行することを、平成17年6月24日開催の第102期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 4 当社役付執行役員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社役付執行役員およびこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成18年6月23日開催の第103期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役付執行役員 8 これに準ずる使用人 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

3. 平成18年6月23日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を平成18年6月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社役付執行役員およびこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成19年6月22日開催の第104期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役付執行役員 11 これに準ずる使用人 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

5. 平成19年6月22日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成19年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

6. 平成20年6月20日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社役付執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成20年6月20日開催の第105期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役付執行役員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

7. 平成20年6月20日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成20年6月20日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載

8. 平成21年6月19日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役、当社監査役、当社使用人および当社子会社の取締役に対してストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成21年6月19日開催の第106期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 1 当社使用人 123 当社子会社の取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社役付執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月19日開催の第106期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役付執行役員およびこれに準ずる使用人 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

9. 平成21年6月19日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成21年6月19日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

10. 平成22年6月18日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社使用人並びに当社子会社の取締役に対してストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成22年6月18日開催の第107期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 63 当社子会社の取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月18日開催の第107期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員およびこれに準ずる使用人 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

11. 平成22年6月18日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成22年6月18日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社監査役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

12. 平成23年6月17日開催の定時株主総会決議に基づくもの

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社使用人並びに当社子会社の取締役に対してストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成23年6月17日開催の第108期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 81
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	350,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から2年を経過した日から平成28年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	当社取締役会決議および当社とこれに基づき新株予約権付与対象者のとの間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に対象株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の前日の終値(当日に終値がない場合はそれに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果により生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株式への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社執行役員及びこれに準ずる使用人に対し、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成23年6月17日開催の第108期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員およびこれに準ずる使用人 14
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	100,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	当社取締役会決議および当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

13. 平成23年6月17日開催の取締役会決議に基づくもの

会社法第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、平成23年6月17日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	165,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	当社取締役会決議および当社とこれに基づき新株予約権付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年3月12日)での決議状況 (取得期間 平成22年3月12日～平成22年6月17日)	1,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000,000	500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年6月18日)での決議状況 (取得期間 平成22年6月18日～平成22年9月10日)	1,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	450,000	230,960,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	550,000	369,040,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	55.0	61.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	55.0	61.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年9月13日)での決議状況 (取得期間 平成22年9月13日～平成22年12月10日)	1,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	334,000	170,900,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	666,000	429,100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	66.6	71.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	66.6	71.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年12月13日)での決議状況 (取得期間 平成22年12月13日~平成22年3月10日)	1,000,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	312,000	184,937,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	688,000	415,063,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	68.8	69.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	68.8	69.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,377	4,403,383
当期間における取得自己株式	842	470,456

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	117,000	27,019,000	48,000	17,280,000
保有自己株式数	2,140,680	-	2,093,522	-

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数117,000株、処分価額の総額27,019,000円)であります。当期間の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数48,000株、処分価額の総額17,280,000円)であります。
2. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは今後とも、時代の変化に対応した開発投資を積極的に行い、競争力の一層の強化、経営の効率化に引き続き取り組むことにより、企業グループの総合力を高め、株主の皆様へ利益還元を図ることが基本と考えております。

従いまして、企業体質の強化を図るとともに、安定配当を確保すべくグループをあげて努力してまいります。

また、株主還元策の一環としての自己株式取得につきましては、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を総合的に判断いたしまして適切に対応してまいります。

平成23年3月期の利益配当金につきましては、当初予想のとおり、1株につき中間配当金5円、期末配当金5円の年間10円といたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、平成24年3月期の利益配当金につきましては、1株につき中間配当金5円、期末配当金5円の年間10円とさせていただきます。

当社は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月12日 取締役会決議	332	5.00
平成23年5月12日 取締役会決議	329	5.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第104期 平成19年3月	第105期 平成20年3月	第106期 平成21年3月	第107期 平成22年3月	第108期 平成23年3月
最高(円)	979	700	424	662	788
最低(円)	605	276	126	143	409

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	559	569	597	650	623	626
最低(円)	485	494	558	561	579	409

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長執行役員 (代表取締役)		西嶋 尚生	昭和22年12月14日生	昭和45年5月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 平成11年2月 ㈱東京精密営業副本部長 平成11年5月 当社営業開発部長、津上工販(㈱)常務 取締役就任 平成12年6月 当社取締役統轄本部営業開発部長 就任 平成15年4月 当社代表取締役社長就任 平成18年4月 当社代表取締役社長執行役員就任 (現)	(注) 3	10
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	長岡工場長	新嶋 敏治	昭和29年11月14日生	昭和54年11月 当社入社 平成15年10月 当社技術本部自動旋盤グループ グループリーダー 平成17年4月 当社上席執行役員技術本部副本部 長 平成17年7月 当社上席執行役員技術本部長代理 平成18年4月 当社常務執行役員技術本部長 平成20年4月 当社常務執行役員技術本部長兼生 産本部副本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員技術本部 長兼生産本部副本部長兼長岡工場 長就任 平成21年4月 当社取締役専務執行役員長岡工場 長 平成21年6月 当社代表取締役専務執行役員長岡 工場長就任(現)	(注) 3	14
取締役 専務執行役員	生産統括部長	田内 清	昭和26年4月24日生	昭和45年3月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員生産本部長製造グ ループグループリーダー 平成20年4月 当社執行役員品質保証部長 平成21年4月 当社常務執行役員生産管理部長 平成22年10月 当社専務執行役員生産部門統括 平成23年4月 当社専務執行役員生産統括部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員生産統括 部長就任(現)	(注) 3	3
取締役 常務執行役員	営業企画部長	国吉 誠	昭和31年12月6日生	昭和54年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 平成18年4月 同行SME業務部長 平成19年4月 同行執行役員東日本第二法人営業 本部長 平成20年6月 SMBCコンサルティング(㈱)取締役専 務 平成23年4月 当社常勤顧問 平成23年5月 当社常務執行役員営業企画部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員営業企画 部長就任(現)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	管理部長	三浦 由博	昭和31年12月20日生	昭和54年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入 行 平成17年4月 同行梅田支店長 平成20年4月 同行執行役員支店部長 平成21年6月 同行常務執行役員 平成23年4月 当社常勤顧問 平成23年5月 当社常務執行役員管理部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員管理部長 就任(現)	(注) 3	-
取締役 常務執行役員		唐 東雷	昭和37年11月27日生	平成4年7月 (株)東京精密入社 平成17年11月 当社理事中国室長 兼 津上精密机床(浙江)有限公司 董事兼総経理 平成21年4月 当社執行役員上海事務所長兼津上 精密机床(浙江)有限公司 董事兼総 経理 平成22年4月 当社常務執行役員中国事業担当 兼 津上精密机床(浙江)有限公司 副董 事長兼総経理 平成22年6月 当社取締役常務執行役員中国事業 担当 兼 津上精密机床(浙江)有限 公司 副董事長兼総経理就任(現)	(注) 3	-
取締役		中川 威雄	昭和13年10月12日生	平成11年5月 東京大学名誉教授(現) 平成12年10月 ファインテック(株)代表取締役社長 就任(現) 平成19年6月 ファナック(株)監査役就任(現) 平成20年6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	20
取締役		島田 邦雄	昭和34年8月16日生	昭和61年4月 弁護士登録(現) 岩田合同法律事務所弁護士 平成3年10月 ニューヨーク州弁護士登録 平成12年6月 みずほ債権回収(株)常務取締役 (現) 平成22年7月 島田法律事務所代表パートナ (現) 平成23年6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		本間 利雄	昭和27年 8 月 2 日生	昭和50年 4 月 ㈱北越銀行入行 平成14年 4 月 同行長岡新産支店長 平成18年 4 月 同行直江津支店長 平成20年 4 月 当社常務執行役員管理部長 平成21年 6 月 当社取締役常務執行役員管理部長 平成23年 5 月 当社常勤顧問 平成23年 6 月 当社常勤監査役就任(現)	(注) 4	-
監査役		宮田 芳文	昭和27年10月19日生	昭和53年 4 月 第一生命保険相互会社 (現第一生命保険㈱)入社 平成13年 4 月 同社キャピタルマーケット部長 平成15年 4 月 同社ストラクチャー投資部長 平成17年 4 月 同社財務部長 平成18年 4 月 同社執行役員総合金融法人部長 平成20年 4 月 同社執行役員 平成21年 4 月 同社常務執行役員 平成22年 4 月 第一生命保険㈱常務執行役員 (現) 平成22年 6 月 当社監査役就任(現)	(注) 5	-
監査役		玉井 宏明	昭和35年 3 月20日生	昭和58年 4 月 ㈱森精機製作所入社 平成10年 3 月 同社企画室次長 平成12年 6 月 同社企画室兼総務部部长 平成14年 6 月 同社管理本部長 平成15年 6 月 同社取締役管理本部長就任 平成19年 6 月 同社常務取締役管理本部長就任 平成20年 6 月 同社専務取締役管理本部長就任 (現) 平成22年 6 月 当社監査役就任(現)	(注) 5	-
監査役		木村 龍一	昭和37年12月30日生	昭和61年 4 月 ㈱東京精密入社 平成17年 3 月 同社半導体社執行役員営業部東京 営業所長兼大阪営業所長 平成17年 6 月 同社取締役(現) 平成19年 4 月 同社半導体社執行役員常務営業部 東京営業所長兼大阪営業所長 平成19年 8 月 同社半導体社執行役員社長(現) 平成23年 6 月 当社監査役就任(現)	(注) 4	-
計						47

- (注) 1 . 取締役中川威雄及び島田邦雄は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
2 . 監査役 宮田芳文、玉井宏明及び木村龍一は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
3 . 平成23年 6 月17日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
4 . 平成23年 6 月17日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5 . 平成22年 6 月18日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6 . 当社は、常勤監査役に事故ある場合等に備え、会社法第329条第 2 項に定める補欠監査役 1 名を選任してあります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小柳 敏一	昭和30年 7 月 1 日生	昭和54年 4 月 ㈱北越銀行入行 平成18年 4 月 同行新発田西支店長 平成20年 4 月 同行村上支店長 平成22年 4 月 同行東京事務所長 平成23年 4 月 当社常勤顧問 平成23年 5 月 当社常勤顧問管理部付部長(現)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社では、企業価値の持続的な拡大のため、迅速かつ的確な経営判断に努め、株主の負託に応えるとともに、国際社会の一員として、企業に期待される社会的責任を果たしてまいります。

また、株主・投資家に対するIR活動や情報開示に積極的に取り組み、経営の透明性の向上に努めてまいります。企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会と監査役会による監査役制度採用会社であります。平成23年6月20日現在、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役3名)となっております。

当社では、取締役会および監査役会をコーポレート・ガバナンスの基本機構としており、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分な議論、検討を尽くしたうえで、意思決定しております。さらに、コーポレート・ガバナンスの充実を目指して、「監査室(2名)」を社長直轄の組織とするとともに、「リスク管理委員会」、「情報セキュリティ委員会」などを設けています。

また、当社は東京証券取引所の上場規則に定める独立役員(社外取締役2名、社外監査役2名)を指定しております。

当社としましては、現在の社外取締役2名および社外監査役3名体制により、外部からの経営の監視機能という面でガバナンス機能を十分発揮できる体制が整っていると考えますが、上場会社として株主の利益保護の観点から、より独立した立場からの監督機能を確保することが重要であるとの認識の下、一層のガバナンス機能強化を図る目的で独立役員を確保することいたしました。

2) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を以下のように決定しております。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ 取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため「ツガミグループ行動規範」を制定しコンプライアンス方針を定める。

ロ 取締役および使用人が法令、定款その他社内規則および社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として「内部通報制度」を構築する。なお、通報者の保護を図ることとする。

ハ 社長直轄部署として「監査室」を設置し、コンプライアンスの実施状況を内部監査する。

ニ 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査役監査基準に従う。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を文書管理規程および情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存および管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に係る様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するため、リスク管理に係る委員会を設置しリスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行なうとともに、万一リスクが発生したときには迅速かつ確かな施策ができるように規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制を構築する。

取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定めている事項およびその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して重要事項の決定を行なう。

また、毎月定期的に経営会議を開催し、経営情報の共有化を図るとともに、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い経営の効率化をすすめることとする。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、当社を頂点企業とする企業集団である。

イ コンプライアンスについては、「ツガミグループ行動規範」を子会社にも同様に適用する。

ロ 毎月1回の経営会議に子会社の代表者も出席し、当社および子会社間での内部統制に関する協議を進めるとともに、情報を共有化することにより、その業務の適正さを確保する。

ハ 内部監査部門(監査室)は、子会社が業務の執行において法令・社内規則およびコンプライアンスを遵守していることの確認を行なう。

監査役がその補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は監査役から請求ある場合は、監査役を補助すべき使用人を置くことができる。この場合取締役からの独立性を確保するために、補助者の人事に関しては監査役会と十分協議の上決定するものとする。監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は次の事項を監査役に報告するものとする。

- イ 会社に著しい影響を及ぼす重要な事実を発見したときは、その事実に関する事項
- ロ 法令、定款に違反する行為を発見した場合、またはその恐れがある場合には、その事実に関する事項
- ハ 内部監査部門（監査室）内部監査の結果
- ニ 内部通報制度の運用および通報の内容
 - その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- イ 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行なう。
- ロ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行なうとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ハ 監査役は、内部監査部門（監査室）とも緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。

財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ 財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制報告制度を整備する。
- ロ 内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行なう。
- ハ 本制度の運用におけるモニタリング、評価、改善支援は内部監査部門（監査室）を責任部署として実施する。反社会勢力を排除する体制
- イ 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、一切の関係を遮断することを基本方針として、「ツガミグループ行動規範」に明記している。
- ロ 反社会勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、企業防衛協議会等の外部専門機関とも連携して対応する。

） 会計監査の状況

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び経営情報を逐次提供しております。監査役、会計監査人は、年間監査計画や監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報交換を行い、相互連携して監査業務を推進しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、五十嵐 朗氏及び野本直樹氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他7名であります。

） 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役中川威雄氏は、東京大学名誉教授であり、ファインテック株式会社代表取締役社長であります。同社と当社との間に製品販売等の取引関係があります。社外取締役中川威雄氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役島田邦雄氏は、みずほ債権回収株式会社常務取締役であり、島田法律事務所代表パートナーであります。両社と当社との間には取引関係はありません。社外取締役島田邦雄氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役宮田芳文氏は、第一生命保険株式会社常務執行役員であります。同社と当社との資本的関係につきましては、同社は当社株式2,100千株を所有しております。当社は第一生命保険株式会社との間に企業年金保険等の保険契約があります。社外監査役宮田芳文氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役玉井宏明氏は、株式会社森精機製作所専務取締役管理本部長であります。同社と当社との資本的関係につきましては、同社は当社株式2,000千株を所有し、当社は同社株式100千株を所有しております。当社は株式会社森精機製作所との間に製品販売等の取引関係があります。社外監査役玉井宏明氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役木村龍一氏は、株式会社東京精密取締役半導体社執行役員社長であります。同社と当社との資本的関係につきましては、同社は当社株式4,592千株を所有し、当社は同社株式1,033千株を所有しております。当社は株式会社東京精密との間に製品販売等の取引関係があります。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べることにより相互の連携を高めております。

役員報酬および監査報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	191	157	34	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	23	18	5	-	-	1
社外役員	37	30	7	-	-	7

- (注) 1. 上記には、平成22年6月18日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外監査役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額は、第103期定時株主総会において金銭報酬額として年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また第104期定時株主総会において、この報酬等の額とは別に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の額は、第103期定時株主総会において金銭報酬額として年額60百万円以内、また第104期定時株主総会において、この報酬等の額とは別に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額20百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬については、株主総会決議により報酬総額の上限を定めており、各取締役の報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲および業務等を勘案し、決定しております。監査役の報酬については、株主総会決議により報酬総額の上限を定めており、各監査役の報酬は常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

23銘柄 4,911百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)東京精密	1,033,000	1,667	業務提携先との取引強化のため
Tornos Holdings SA	1,500,000	1,125	業務提携先との取引強化のため
ファナック(株)	50,000	496	業務提携先との取引強化のため
(株)山善	500,000	198	業務提携先との取引強化のため
THK(株)	59,000	120	業務提携先との取引強化のため
(株)森精機製作所	100,000	114	業務提携先との取引強化のため
(株)八十二銀行	196,000	104	取引関係強化のため
ユアサ商事(株)	1,000,000	89	業務提携先との取引強化のため
(株)第四銀行	241,000	78	取引関係強化のため
(株)北越銀行	484,426	74	取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Tornos Holdings SA	1,463,813	1,723	業務提携先との取引強化のため
(株)東京精密	1,033,000	1,537	業務提携先との取引強化のため
ファナック(株)	50,000	629	業務提携先との取引強化のため
(株)山善	500,000	242	業務提携先との取引強化のため
THK(株)	59,000	123	業務提携先との取引強化のため
ユアサ商事(株)	1,000,000	105	業務提携先との取引強化のため
(株)森精機製作所	100,000	98	業務提携先との取引強化のため
(株)八十二銀行	196,000	93	取引関係強化のため
(株)北越銀行	491,892	93	取引関係強化のため
(株)第四銀行	241,000	66	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル ・グループ	134,800	51	取引関係強化のため
第一生命保険(株)	387	48	取引関係強化のため
ミネベア(株)	100,000	45	業務提携先との取引強化のため
ダイキン工業(株)	13,400	33	業務提携先との取引強化のため
帝国通信工業(株)	80,000	14	業務提携先との取引強化のため
トミタ(株)	2,741	1	業務提携先との取引強化のため

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社連結子会社である津上精密机床(浙江)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している安永華明会計事務所に対して監査証明業務に基づく報酬として0百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第107期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第108期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び第107期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び第108期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜新しい情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,892	4,111
受取手形及び売掛金	7,541	7,729
商品及び製品	1,088	2,925
仕掛品	4,635	5,181
原材料及び貯蔵品	2,479	2,611
繰延税金資産	136	289
その他	459	786
貸倒引当金	43	56
流動資産合計	20,191	23,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,570	7,783
減価償却累計額	3,879	4,102
建物及び構築物(純額)	3,691	3,681
機械装置及び運搬具	8,986	8,898
減価償却累計額	7,257	7,017
機械装置及び運搬具(純額)	1,729	1,881
土地	591	591
リース資産	31	31
減価償却累計額	8	14
リース資産(純額)	22	17
建設仮勘定	-	18
その他	794	963
減価償却累計額	621	719
その他(純額)	172	243
有形固定資産合計	6,208	6,433
無形固定資産	53	139
投資その他の資産		
投資有価証券	4,283	4,927
関係会社出資金	226	670
長期貸付金	2	1
繰延税金資産	-	1
その他	155	88
投資その他の資産合計	4,667	5,689
固定資産合計	10,930	12,263
繰延資産		
社債発行費	25	18
繰延資産合計	25	18
資産合計	31,147	35,860

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,946	8,011
短期借入金	1,008	2,089
1年内償還予定の社債	300	300
未払法人税等	67	374
賞与引当金	189	248
製品保証引当金	53	107
その他	730	640
流動負債合計	9,296	11,771
固定負債		
社債	900	600
繰延税金負債	129	480
退職給付引当金	837	791
役員退職慰労引当金	8	12
その他	92	82
固定負債合計	1,968	1,966
負債合計	11,264	13,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,599	10,599
資本剰余金	4,151	4,157
利益剰余金	4,791	6,962
自己株式	207	771
株主資本合計	19,334	20,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	463	993
繰延ヘッジ損益	99	5
為替換算調整勘定	20	114
その他の包括利益累計額合計	343	884
新株予約権	204	290
純資産合計	19,882	22,122
負債純資産合計	31,147	35,860

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	15,598	35,932
売上原価	12,538 ₁	28,569 ₁
売上総利益	3,059	7,363
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	632	804
賞与引当金繰入額	37	56
退職給付費用	103	73
役員退職慰労引当金繰入額	-	5
技術研究費	752 ₂	751 ₂
保険料	85	106
貸倒引当金繰入額	14	61
製品保証引当金繰入額	53	107
その他	1,295	1,664
販売費及び一般管理費合計	2,974	3,631
営業利益	84	3,732
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	26	83
受取賃貸料	4	-
受取保険金	41	43
助成金収入	127	-
その他	95	44
営業外収益合計	295	172
営業外費用		
支払利息	21	76
手形売却損	40	45
休止費用	321 ₃	-
為替差損	68	229
その他	46	47
営業外費用合計	498	399
経常利益又は経常損失()	117	3,504

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	4 0
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	-	6
特別損失		
固定資産除却損	0	5 9
固定資産売却損	6 1	6 4
投資有価証券評価損	-	179
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11
和解金	-	60
その他	-	1
特別損失合計	1	266
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	119	3,244
法人税、住民税及び事業税	72	478
過年度法人税等	17	-
法人税等調整額	35	72
法人税等合計	125	406
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,837
少数株主利益	-	-
当期純利益又は当期純損失()	244	2,837

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	529
繰延ヘッジ損益	-	104
為替換算調整勘定	-	93
その他の包括利益合計	-	2 540
包括利益	-	1 3,378
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	3,378
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,599	10,599
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,599	10,599
資本剰余金		
前期末残高	4,138	4,151
当期変動額		
自己株式の処分	12	6
当期変動額合計	12	6
当期末残高	4,151	4,157
利益剰余金		
前期末残高	5,373	4,791
当期変動額		
剰余金の配当	337	666
当期純利益又は当期純損失()	244	2,837
当期変動額合計	582	2,171
当期末残高	4,791	6,962
自己株式		
前期末残高	92	207
当期変動額		
自己株式の取得	131	591
自己株式の処分	16	27
当期変動額合計	115	564
当期末残高	207	771
株主資本合計		
前期末残高	20,019	19,334
当期変動額		
剰余金の配当	337	666
当期純利益又は当期純損失()	244	2,837
自己株式の取得	131	591
自己株式の処分	29	33
当期変動額合計	685	1,613
当期末残高	19,334	20,947

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	508	463
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	971	529
当期変動額合計	971	529
当期末残高	463	993
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	104
当期変動額合計	99	104
当期末残高	99	5
為替換算調整勘定		
前期末残高	20	20
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41	93
当期変動額合計	41	93
当期末残高	20	114
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	487	343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	831	540
当期変動額合計	831	540
当期末残高	343	884
新株予約権		
前期末残高	187	204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	86
当期変動額合計	17	86
当期末残高	204	290
純資産合計		
前期末残高	19,718	19,882
当期変動額		
剰余金の配当	337	666
当期純利益又は当期純損失（ ）	244	2,837
自己株式の取得	131	591
自己株式の処分	29	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	849	626
当期変動額合計	163	2,239
当期末残高	19,882	22,122

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	119	3,244
減価償却費	750	738
投資有価証券評価損益(は益)	-	179
貸倒引当金の増減額(は減少)	56	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	13	46
受取利息及び受取配当金	26	83
支払利息	21	76
固定資産売却損益(は益)	1	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11
売上債権の増減額(は増加)	2,880	383
たな卸資産の増減額(は増加)	63	2,571
仕入債務の増減額(は減少)	4,878	1,242
その他	177	80
小計	2,341	2,504
利息及び配当金の受取額	26	29
利息の支払額	21	77
法人税等の支払額	47	161
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,299	2,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	70	70
定期預金の払戻による収入	70	70
有形固定資産の取得による支出	306	1,127
有形固定資産の売却による収入	10	5
投資有価証券の取得による支出	1,081	1
投資有価証券の売却による収入	-	33
出資金の払込による支出	-	443
貸付金の回収による収入	24	15
その他	5	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,358	1,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,808	3,480
短期借入金の返済による支出	1,300	2,350
自己株式の売却による収入	0	0
社債の償還による支出	300	300
自己株式の取得による支出	131	592
配当金の支払額	338	666
リース債務の返済による支出	6	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	268	437
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	654	218
現金及び現金同等物の期首残高	3,188	3,842
現金及び現金同等物の期末残高	3,842	4,061

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数4社 (株)ツガミマシナリー (株)ツガミプレシジョン (株)ツガミ総合サービス 津上精密机床(浙江)有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 TSUGAMI (THAI) TSUGAMI GmbH TSUGAMI KOREA Co.,Ltd</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社 TSUGAMI (THAI) TSUGAMI GmbH TSUGAMI KOREA Co.,Ltd 浙江品川精密機械有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社0社 (2) 持分法を適用しない非連結子会社 (TSUGAMI (THAI)、TSUGAMI GmbH、TSUGAMI KOREA Co.,Ltd)及び関連会社(株)ファスナー工販、REM SALES LLC)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 同左 (2) 持分法を適用しない非連結子会社 (TSUGAMI (THAI)、TSUGAMI GmbH、TSUGAMI KOREA Co.,Ltd、浙江品川精密機械有限公司)及び関連会社(株)ファスナー工販、REM SALES LLC)は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、津上精密机床(浙江)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に際しましては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く）定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び在外子会社については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15年～38年 機械装置及び運搬具 9年 無形固定資産（リース資産を除く）定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 社債の償還までの期間（5年）にわたり定額法により償却しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 なお、当連結会計年度末において、支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため、計上しておりません。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（2,180百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>（追加情報） 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成22年1月より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ、移行しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の連結子会社については、役員の退職により支給する役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給限度額を計上しております。</p> <p>製品保証引当金 当社は製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく見込額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>製品保証引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益、費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は下記のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権</p> <p>ヘッジ方針 為替変動リスクの回避並びに損益確定のため、対象債権の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効評価の方法 同左</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「為替差損」の金額は18百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書) 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました、「受取賃貸料」(当連結会計年度は5百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額金」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 16百万円	1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 16百万円
2. 受取手形割引高 476百万円 輸出受取手形割引高 831百万円	2. 受取手形割引高 526百万円 輸出受取手形割引高 2,584百万円
3. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 189百万円	3. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 147百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 68百万円	1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 45百万円
2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費 752百万円	2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費 751百万円
3. 休止費用は、当社及び連結子会社の操業一時休止に伴う費用であり、その内訳は次のとおりであります。 労務費 244百万円 減価償却費 70百万円 その他 6百万円 計 321百万円	3.
4.	4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置 0百万円
5.	5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 7百万円 機械装置 1百万円 その他 0百万円 計 9百万円
6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置 1百万円	6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械装置 4百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	586百万円
少数株主に係る包括利益	-
計	586
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	971百万円
繰延ヘッジ損益	99
為替換算調整勘定	41
計	831

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	68,019	-	-	68,019
合計	68,019	-	-	68,019
自己株式				
普通株式	453	786	85	1,154
合計	453	786	85	1,154

- (注) 1. 自己株式の普通株式の株式数の増加786千株は、単元未満株式の買取りによる増加7千株、取締役会決議により当社が取得した自己株式779千株であります。
2. 自己株式の普通株式の株式数の減少85千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	204
	合計	-	-	-	-	-	204

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	337	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	334	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月1日

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	68,019	-	-	68,019
合計	68,019	-	-	68,019
自己株式				
普通株式	1,154	1,103	117	2,140
合計	1,154	1,103	117	2,140

(注) 1. 自己株式の普通株式の株式数の増加1,103千株は、単元未満株式の買取りによる増加7千株、取締役会決議により当社が取得した自己株式1,096千株であります。

2. 自己株式の普通株式の株式数の減少117千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	290
	合計	-	-	-	-	-	290

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	334	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月1日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	332	5.00	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	329	利益剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,892百万円	現金及び預金勘定 4,111百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 50百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 50百万円
現金及び現金同等物 3,842百万円	現金及び現金同等物 4,061百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																				
<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、工作機械事業及び専用機その他の事業における事務機器(工具、器具及び備品)等であり ます。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり ます。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額相 当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高相 当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及 び運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>有形固定資 産・その他</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。 (2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しております。 (3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。</p>		取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額	機械装置及 び運搬具	10	8	2	有形固定資 産・その他	37	32	4	合計	48	40	7	1年以内	5百万円	1年超	1百万円	計	7百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、日本における事務機器(工具、器具及 び備品)等であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額相 当額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高相 当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及 び運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>有形固定資 産・その他</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">48</td> <td style="text-align: center;">46</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額	機械装置及 び運搬具	10	10	0	有形固定資 産・その他	37	36	0	合計	48	46	1	1年以内	1百万円	1年超	-百万円	計	1百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円
	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額																																																		
機械装置及 び運搬具	10	8	2																																																		
有形固定資 産・その他	37	32	4																																																		
合計	48	40	7																																																		
1年以内	5百万円																																																				
1年超	1百万円																																																				
計	7百万円																																																				
支払リース料	8百万円																																																				
減価償却費相当額	8百万円																																																				
	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額																																																		
機械装置及 び運搬具	10	10	0																																																		
有形固定資 産・その他	37	36	0																																																		
合計	48	46	1																																																		
1年以内	1百万円																																																				
1年超	-百万円																																																				
計	1百万円																																																				
支払リース料	5百万円																																																				
減価償却費相当額	5百万円																																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業遂行のために、必要な資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,892	3,892	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,541	7,541	-
(3) 投資有価証券	4,264	4,264	-
資産計	15,699	15,699	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,946	6,946	-
(2) 短期借入金	1,008	1,008	-
(3) 1年内償還予定の社債	300	300	-
(4) 社債	900	908	8
負債計	9,154	9,162	8
デリバティブ取引(*)	99	99	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

当社の発行する社債は、私募債で市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2
関連会社株式	16

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金(*)	3,882	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,541	-	-	-
合計	11,424	-	-	-

(*)現金は除いております。

4. 社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内外における事業遂行のために、必要な資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、社内ルールに従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,111	4,111	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,729	7,729	-
(3) 投資有価証券	4,909	4,909	-
資産計	16,749	16,749	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,011	8,011	-
(2) 短期借入金	2,089	2,089	-
(3) 1年内償還予定の社債	300	306	6
(4) 社債	600	598	1
負債計	11,000	11,006	5
デリバティブ取引(*)	8	8	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

当社の発行する社債は、私募債で市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2
関連会社株式	16

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金(*)	4,101	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,729	-	-	-
合計	11,831	-	-	-

(*)現金は除いております。

4. 社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,783	2,721	1,061
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,783	2,721	1,061
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	481	665	183
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	481	665	183
合計		4,264	3,387	877

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

その他有価証券のうち時価のある株式について時価が30%を超えて50%程度までの範囲で下落した銘柄については、個別に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

その他有価証券で時価のある株式及び時価のない株式について、減損処理の対象となった銘柄はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,589	2,863	1,725
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,589	2,863	1,725
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	319	372	52
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	319	372	52
合計		4,909	3,235	1,673

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、179百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ、50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%を超えて50%程度までの範囲で下落した銘柄については、個別に回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
27	5	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円) (千US\$)	契約額のうち 1年超 (百万円) (千US\$)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 (米ドル)	売掛金	3,048 (33,879)	- -	99

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円) (千US\$)	契約額のうち 1年超 (百万円) (千US\$)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 (米ドル)	売掛金	89 (971)	- -	8

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成22年1月より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,304	2,217
(2) 年金資産(百万円)	778	837
(3) 未積立退職給付債務(百万円)(1)+(2)	1,525	1,380
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	696	557
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	7	32
(6) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (3)+(4)+(5)+(6)	837	791
(8) 前払年金費用(百万円)	-	-
(9) 退職給付引当金(百万円)(7)-(8)	837	791

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用(百万円)	356	278
(1) 勤務費用(百万円)	125	110
(2) 利息費用(百万円)	34	33
(3) 期待運用収益(百万円)	12	15
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	139	139
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	69	10
(6) その他(百万円)	-	-

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率(%)	1.5	1.5
(3) 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	-	-
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌連結会計年度から5年	発生の翌連結会計年度から5年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	15	15

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 3百万円
販売費及び一般管理費 43百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 第1回報酬型新株予約権	平成18年 株式報酬型ストック・オプションAプラン
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社使用人 7名	当社取締役 4名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 220,000株	普通株式 78,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年7月20日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成17年7月1日～平成37年6月30日	平成18年7月21日～平成38年7月20日

	平成18年 株式報酬型ストック・オプションBプラン	平成19年 株式報酬型ストック・オプションAプラン
付与対象者の区分及び人数	当社役付執行役員 8名 これに準ずる使用人 3名	当社取締役 4名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 72,000株	普通株式 101,000株
付与日	平成18年7月20日	平成19年7月9日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成18年7月21日～平成38年7月20日	平成19年7月10日～平成39年7月9日

	平成19年 株式報酬型ストック・オプションBプラン	平成20年 株式報酬型ストック・オプションAプラン
付与対象者の区分及び人数	当社の役付執行役員 11名 当社使用人 1名	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 89,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成19年7月9日	平成20年7月7日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成19年7月10日～平成39年7月9日	平成20年7月8日～平成40年7月7日

	平成20年 株式報酬型ストック・オプションBプラン	平成21年 第6回一般型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の役付執行役員 18名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社使用人 123名 当社子会社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 51,000株	普通株式 800,000株
付与日	平成20年7月7日	平成21年7月6日
権利確定条件	(注)2	該当事項なし
対象勤務期間	該当事項なし	平成21年7月6日～平成23年7月6日
権利行使期間	平成20年7月8日～平成40年7月7日	平成23年7月7日～平成26年6月30日

	平成21年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	平成21年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名	当社の役付執行役員およびこれに準ずる使用人 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 191,000株	普通株式 111,000株
付与日	平成21年7月6日	平成21年7月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成21年7月7日～平成41年7月6日	平成21年7月7日～平成41年7月6日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

- 原則として当社の取締役、監査役、執行役員及びこれに準ずる使用人のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、地位を喪失した日の翌日から7営業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 第1回報酬型新株予約権	平成18年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	平成18年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	144,000	66,000	51,000
権利確定	-	-	-
権利行使	25,000	15,000	5,000
失効	-	-	-
未行使残	119,000	51,000	46,000

	平成19年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	平成19年 株式報酬型ストック・オプションBプラン	平成20年 株式報酬型ストック・オプションAプラン
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	88,000	77,000	100,000
権利確定	-	-	-
権利行使	21,000	5,000	14,000
失効	-	-	3,000
未行使残	67,000	72,000	83,000

	平成20年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン	平成21年 第6回一般型新株予約権	平成21年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	800,000	191,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	191,000
未確定残	-	800,000	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	51,000	-	-
権利確定	-	-	191,000
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	51,000	-	191,000

	平成21年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	111,000
失効	-
権利確定	111,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	111,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	111,000

単価情報

	平成17年 第1回報酬型新株予約権	平成18年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン	平成18年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	162	162	165
公正な評価単価(付与日)(円)	-	608	608

	平成19年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン	平成19年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン	平成20年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	161	165	168
公正な評価単価(付与日)(円)	513	513	279

	平成20年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン	平成21年 第6回一般型新株予約権	平成21年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン
権利行使価格 (円)	1	225	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	279	31	123

	平成21年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	123

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ法
主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 一般型新株予約権	平成21年 報酬型新株予約権 Aプラン及びBプラン
株価変動性(注)1	37.044%	43.780%
予想残存期間(注)2	3.5年	10.0年
予想配当(注)3	10.00円/株	10.00円/株
無リスク利率(注)4	0.448%	1.306%

(注)1. 平成21年一般型新株予約権については、過去3.5年間(平成18年1月～平成21年6月)の各月の最終取引日における終値に基づき算定しております。平成21年報酬型新株予約権Aプラン及びBプランについては過去10年間(平成11年6月～平成21年6月)の各月の最終取引日における終値に基づき算定しております。

- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間中の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 平成21年3月期の配当実績によっております。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 22百万円
販売費及び一般管理費 96百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 第1回報酬型新株予約権	平成18年 株式報酬型ストック・オプションAプラン
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 4名 当社使用人 7名	当社取締役 4名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 220,000株	普通株式 78,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年7月20日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成17年7月1日～平成37年6月30日	平成18年7月21日～平成38年7月20日

	平成18年 株式報酬型ストック・オプションBプラン	平成19年 株式報酬型ストック・オプションAプラン
付与対象者の区分及び人数	当社役付執行役員 8名 これに準ずる使用人 3名	当社取締役 4名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 72,000株	普通株式 101,000株
付与日	平成18年7月20日	平成19年7月9日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成18年7月21日～平成38年7月20日	平成19年7月10日～平成39年7月9日

	平成19年 株式報酬型ストック・オプションBプラン	平成20年 株式報酬型ストック・オプションAプラン
付与対象者の区分及び人数	当社の役付執行役員 11名 当社使用人 1名	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 89,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成19年7月9日	平成20年7月7日
権利確定条件	（注）2	（注）2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成19年7月10日～平成39年7月9日	平成20年7月8日～平成40年7月7日

	平成20年 株式報酬型ストック・オプションBプラン	平成21年 第6回一般型新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の役付執行役員 18名	当社取締役 5名 当社監査役 1名 当社使用人 123名 当社子会社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 51,000株	普通株式 800,000株
付与日	平成20年7月7日	平成21年7月6日
権利確定条件	(注)2	該当事項なし
対象勤務期間	該当事項なし	平成21年7月6日～平成23年7月6日
権利行使期間	平成20年7月8日～平成40年7月7日	平成23年7月7日～平成26年6月30日

	平成21年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	平成21年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名	当社の役付執行役員およびこれに準ずる使用人 14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 191,000株	普通株式 111,000株
付与日	平成21年7月6日	平成21年7月6日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし	該当事項なし
権利行使期間	平成21年7月7日～平成41年7月6日	平成21年7月7日～平成41年7月6日

	平成22年 第7回一般型新株予約権	平成22年 株式報酬型ストック・オプションAプラン
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 63名 当社子会社の取締役 7名	当社取締役 7名 当社監査役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 350,000株	普通株式 101,000株
付与日	平成22年7月5日	平成22年7月5日
権利確定条件	該当事項なし	(注)2
対象勤務期間	平成22年7月5日～平成24年7月5日	該当事項なし
権利行使期間	平成24年7月6日～平成27年6月30日	平成22年7月6日～平成42年7月5日

	平成22年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員およびこれに準ずる使用人 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 100,000株
付与日	平成22年7月5日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	該当事項なし
権利行使期間	平成22年7月6日～平成42年7月5日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 原則として当社の取締役、監査役、執行役員及びこれに準ずる使用人のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、地位を喪失した日の翌日から7営業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 第1回報酬型新株予約権	平成18年 株式報酬型ストック・オプションAプラン	平成18年 株式報酬型ストック・オプションBプラン
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	119,000	51,000	46,000
権利確定	-	-	-
権利行使	10,000	6,000	8,000
失効	-	-	-
未行使残	109,000	45,000	38,000

	平成19年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン	平成19年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン	平成20年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	67,000	72,000	83,000
権利確定	-	-	-
権利行使	8,000	12,000	21,000
失効	-	-	-
未行使残	59,000	60,000	62,000

	平成20年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン	平成21年 第6回一般型新株予約権	平成21年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	800,000	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	800,000	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	51,000	-	191,000
権利確定	-	-	-
権利行使	4,000	-	39,000
失効	-	-	-
未行使残	47,000	-	152,000

	平成21年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン	平成22年 第7回一般型新株予約権	平成22年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	350,000	101,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	101,000
未確定残	-	350,000	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	111,000	-	-
権利確定	-	-	101,000
権利行使	5,000	-	-
失効	1,000	-	4,000
未行使残	105,000	-	97,000

	平成22年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	100,000
失効	-
権利確定	100,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	100,000
権利行使	4,000
失効	11,000
未行使残	85,000

単価情報

	平成17年 第1回報酬型新株予約権	平成18年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン	平成18年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	723	723	528
公正な評価単価(付与日)(円)	-	608	608

	平成19年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン	平成19年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン	平成20年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	723	528	602
公正な評価単価(付与日)(円)	513	513	279

	平成20年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン	平成21年 第6回一般型新株予約権	平成21年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン
権利行使価格 (円)	1	225	1
行使時平均株価 (円)	592	-	598
公正な評価単価(付与日)(円)	279	31	123

	平成21年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン	平成22年 第7回一般型新株予約権	平成22年 株式報酬型ストック・オ プションAプラン
権利行使価格 (円)	1	667	1
行使時平均株価 (円)	592	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	123	182	532

	平成22年 株式報酬型ストック・オ プションBプラン
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	528
公正な評価単価(付与日)(円)	532

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ法
主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 一般型新株予約権	平成22年 報酬型新株予約権 Aプラン及びBプラン
株価変動性(注)1	52.001%	44.536%
予想残存期間(注)2	3.5年	10年
予想配当(注)3	5円/株	5円/株
無リスク利子率(注)4	0.187%	1.093%

(注)1. 平成22年一般型新株予約権については、過去3.5年間(平成19年1月～平成22年6月)の各月の最終取引日における終値に基づき算定しております。平成22年報酬型新株予約権Aプラン及びBプランについては過去10年間(平成12年6月～平成22年6月)の各月の最終取引日における終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間中の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成22年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳
(繰延税金資産) (百万円)	(繰延税金資産) (百万円)
貸倒引当金 92	貸倒引当金 94
賞与引当金 76	賞与引当金 97
退職給付引当金 340	退職給付引当金 322
製品保証引当金 21	製品保証引当金 38
投資有価証券評価損 89	投資有価証券評価損 144
たな卸資産評価損 68	たな卸資産評価損 67
減損損失 48	減損損失 48
未払事業税 3	未払事業税 17
株式報酬費用 64	株式報酬費用 85
繰越欠損金 766	その他 84
その他 52	繰延税金資産小計 999
繰延税金資産小計 1,619	評価性引当額 386
評価性引当額 1,147	繰延税金資産合計 613
繰延税金資産合計 472	(繰延税金負債)
(繰延税金負債)	その他有価証券差額金 680
その他有価証券差額金 414	在外子会社の留保利益 118
在外子会社の留保利益 51	その他 3
繰延税金負債合計 465	繰延税金負債合計 802
繰延税金資産の純額 7	繰延税金負債の純額 189
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当期については、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。	法定実効税率 40.7%
	(調整)
	住民税均等割 0.6%
	海外子会社の適用税率差額 5.6%
	試験研究費特別控除 2.3%
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2%
	税務上の繰越欠損金の利用 25.5%
	評価性引当額の増減 1.8%
	その他 2.9%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.5%

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末 (平成23年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金銭的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	工作機械事業 (百万円)	専用機その 他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,084	514	15,598	-	15,598
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,084	514	15,598	-	15,598
営業費用	15,082	430	15,513	-	15,513
営業利益	1	83	84	-	84
・資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	22,643	1,112	23,756	7,391	31,147
減価償却費	633	116	750	-	750
資本的支出	381	-	381	-	381

(注) 1. 事業区分は、製品の種類別区分によっております。

2. 各区分の主な製品

- (1) 工作機械事業：CNC精密自動旋盤、CNC精密円筒研削盤、マシニングセンタ、転造盤
(2) 専用機その他の事業：専用機、ゲージブロック、ロールダイス、ねじインサート

3. 営業費用の配賦方法の変更

当連結会計年度のセグメント別営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用の金額はありません。

なお、前連結会計年度まで、主に当社本社の総務部門費等管理部門に係る費用を、配賦不能費用として消去又は全社の項目に含めておりましたが、セグメント別の損益をより明確に表示するため、第1四半期連結累計期間より、それぞれの費用の性質に応じ、合理的な配賦基準に基づき、各セグメントへ配賦することに変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「工作機械事業」が598百万円、「専用機その他の事業」が21百万円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、7,391百万円であり、その主なものは、当社本社での余資運用資金(現預金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	12,062	3,536	15,598	-	15,598
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,969	1,140	4,109	(4,109)	-
計	15,031	4,676	19,708	(4,109)	15,598
営業費用	15,317	4,319	19,637	(4,123)	15,513
営業利益又は営業損失()	286	357	71	13	84
・資産	22,527	5,413	27,941	3,205	31,147

(注) 1. 国別の区分の方法は、事業活動の地域的独立性によっております。

2. 営業費用の配賦方法の変更

当連結会計年度のセグメント別営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用の金額はありません。

なお、前連結会計年度まで、主に当社本社の総務部門費等管理部門に係る費用を、配賦不能費用として消去又は全社の項目に含めておりましたが、所在地別セグメント管理の重要性が増し、セグメント別の損益をより明確に表示するため、第1四半期連結累計期間より、それぞれの費用の性質に応じ、合理的な配賦基準に基づき、各セグメントへ配賦することに変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、「日本」の営業費用は620百万円増加し、営業損失は同額増加しております。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、7,391百万円であり、その主なものは、当社本社の余資運用資金(現預金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	10,234	638	378	11,251
連結売上高(百万円)				15,598
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	65.6	4.1	2.4	72.1

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾、タイ、香港、シンガポール、中国、韓国、インド、フィリピン

(2) アメリカ.....アメリカ合衆国

(3) ヨーロッパ.....ドイツ、スイス、イタリア、フランス

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で工作機械の製造及び販売を行っております。製造・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の各グループ会社の所在地を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の算定方法

報告されている報告セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)2 (注)3	連結 財務諸表 計上額 (注)4
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,062	3,536	15,598	-	15,598
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,969	1,140	4,109	4,109	-
計	15,031	4,676	19,708	4,109	15,598
セグメント利益又はセグメン ト損失（ ）	286	357	71	13	84
セグメント資産	22,527	5,413	27,941	3,205	31,147
その他の項目					
減価償却費	688	61	750	0	750
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	144	246	391	9	381

(注)1. セグメント利益の調整額13百万円は、未実現利益の消去であります。

2. セグメント資産の調整額3,205百万円には、全社資産7,391百万円、セグメント間の連結調整の影響額 4,185百万円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金(現預金及び投資有価証券)等であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 9百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

4. セグメント利益又はセグメント損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1 (注) 2 (注) 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	中国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	28,438	7,494	35,932	-	35,932
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,927	2,438	9,365	9,365	-
計	35,366	9,932	45,298	9,365	35,932
セグメント利益	2,882	902	3,784	52	3,732
セグメント資産	24,175	6,918	31,093	4,766	35,860
その他の項目					
減価償却費	643	95	738	0	738
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	425	742	1,167	43	1,124

(注) 1. セグメント利益の調整額 52百万円は、未実現利益の消去であります。

2. セグメント資産の調整額4,766百万円には、全社資産8,592百万円、セグメント間の連結調整の影響額 3,826百万円が含まれております。

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資金(現預金及び投資有価証券)等であります。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 43百万円は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

工作機械に関する外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
(株)啓愛社	4,544	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任 等	事業上の関係				
役員	太田邦正	-	当社監査役(株) 東京精密代表 取締役	(所有)直接 2.50% (被所有)直接 6.91%	-	-	当社製品の 販売	3		
							商品の仕入	29	支払手形及 び買掛金	17
							増資の引受	999		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売、同社商品の仕入等は、市場価額を参考に決定しております。

増資の引受は(株)東京精密が平成21年12月3日に行った第三者割当増資968,000株を1株1,033円で当社が全額引受けたものであります。発行価額は、増資に係る取締役会決議日の前日までの直近1ヶ月の東京証券取引所における終値平均株価1,135円を参考として決定しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金又は 出資金(百 万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中川威雄	-	-	当社取締役 ファインテッ ク(株)代表取締 役社長	-	当社製品の販 売及び同社製 品の仕入	当社製品の 販売	43	受取手形及 び売掛金	43
役員	太田邦正	-	-	当社監査役(株) 東京精密代表 取締役	(所有)直接 2.50% (被所有)直接 7.01%	当社製品の販 売及び同社製 品の仕入	当社製品の 販売	5	受取手形及 び売掛金	0
							商品の仕入	75	支払手形及 び買掛金	38
							固定資産購入	9	未払金	5

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売、同社商品の仕入等の購入は、市場価額を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 294.29円	1株当たり純資産額 331.39円
1株当たり当期純損失金額() 3.65円	1株当たり当期純利益金額 42.72円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 41.89円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	244	2,837
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	244	2,837
期中平均株式数(千株)	67,020	66,431
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	2,009
(うちストック・オプション)(千株)	(-)	(2,009)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成22年6月18日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数350千株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

ストックオプションの決議

提出会社は、平成22年6月18日開催の第107期定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(9)ストックオプション制度の内容」10.平成22年6月18日開催の定時株主総会決議に基づくものに記載のとおりであります。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

ストックオプションの決議

提出会社は、平成23年6月17日開催の第108期定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(9)ストックオプション制度の内容」12.平成23年6月17日開催の定時株主総会決議に基づくものに記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ツガミ	第1回無担保社債 (注)1.2	平成年月日 20.12.29	1,200 (300)	900 (300)	0.98	なし	平成年月日 25.12.27
合計	-	-	1,200 (300)	900 (300)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
300	300	300	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,008	2,089	2.48	-
1年以内に返済予定のリース債務	9	9	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	22	-	平成24年~27年
合計	1,050	2,121	-	-

(注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	9	8	4	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	9,264	11,001	8,145	7,521
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	868	1,321	688	366
四半期純利益金額(百万 円)	871	1,167	507	290
1株当たり四半期純利益金 額(円)	13.04	17.54	7.66	4.40

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,145	3,491
受取手形	1 166	1 235
売掛金	1 7,066	1 8,172
商品及び製品	984	1,926
仕掛品	4,563	4,796
原材料及び貯蔵品	1,658	1,790
前払費用	61	36
関係会社短期貸付金	573	952
繰延税金資産	135	262
立替金	14	13
未収入金	269	611
その他	115	16
貸倒引当金	61	82
流動資産合計	18,691	22,224
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,652	6,662
減価償却累計額	3,455	3,638
建物(純額)	3,197	3,023
構築物	477	479
減価償却累計額	348	370
構築物(純額)	128	109
機械及び装置	8,235	7,693
減価償却累計額	7,084	6,772
機械及び装置(純額)	1,151	921
車両運搬具	51	53
減価償却累計額	42	46
車両運搬具(純額)	8	6
工具、器具及び備品	749	914
減価償却累計額	589	688
工具、器具及び備品(純額)	159	225
土地	591	591
リース資産	31	31
減価償却累計額	8	14
リース資産(純額)	22	17
有形固定資産合計	5,260	4,895
無形固定資産		
ソフトウェア	11	87
電話加入権	10	10
リース資産	16	13
無形固定資産合計	38	110

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,267	4,911
関係会社株式	136	136
関係会社出資金	1,209	1,722
従業員に対する長期貸付金	2	1
長期前払費用	2	2
その他	137	67
投資その他の資産合計	5,755	6,842
固定資産合計	11,054	11,848
繰延資産		
社債発行費	25	18
繰延資産合計	25	18
資産合計	29,771	34,091
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,004	6,214
買掛金	1,849	1,657
短期借入金	300	1,500
1年内償還予定の社債	300	300
リース債務	9	9
未払金	351	375
未払費用	187	210
未払法人税等	44	324
前受金	32	49
預り金	71	38
賞与引当金	171	215
設備関係支払手形	67	6
製品保証引当金	53	93
その他	110	23
流動負債合計	8,552	11,019
固定負債		
社債	900	600
リース債務	31	22
繰延税金負債	77	361
退職給付引当金	829	785
長期預り保証金	14	14
その他	46	46
固定負債合計	1,899	1,829
負債合計	10,451	12,849

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,599	10,599
資本剰余金		
資本準備金	4,138	4,138
その他資本剰余金	12	18
資本剰余金合計	4,151	4,157
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,207	5,967
利益剰余金合計	4,207	5,967
自己株式	207	771
株主資本合計	18,750	19,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	463	993
繰延ヘッジ損益	99	5
評価・換算差額等合計	364	998
新株予約権	204	290
純資産合計	19,319	21,241
負債純資産合計	29,771	34,091

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
商品売上高	1,046	⁴ 1,807
製品売上高	⁴ 13,772	⁴ 33,339
売上高合計	14,818	35,146
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1	28
当期商品仕入高	893	1,358
合計	895	1,387
商品期末たな卸高	28	10
商品売上原価	866	1,377
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,020	955
当期製品製造原価	11,592	28,815
合計	12,613	29,771
製品期末たな卸高	955	1,916
製品他勘定振替高	¹ 4	¹ 10
製品売上原価	² 11,652	² 27,844
売上原価合計	12,519	29,221
売上総利益	2,299	5,925
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	49	96
広告宣伝費	146	192
役員報酬	137	203
給料及び手当	493	636
賞与引当金繰入額	26	38
退職給付費用	100	68
賃借料	76	70
旅費及び交通費	115	139
保険料	79	96
技術研究費	³ 754	³ 752
減価償却費	17	17
貸倒引当金繰入額	28	68
製品保証引当金繰入額	53	93
その他	585	718
販売費及び一般管理費合計	2,664	3,193
営業利益又は営業損失()	365	2,732

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	11
受取配当金	4 106	4 213
受取賃貸料	4 11	4 12
受取保険金	41	43
助成金収入	119	-
その他	119	41
営業外収益合計	399	322
営業外費用		
支払利息	8	7
社債利息	13	10
賃貸費用	9	10
為替差損	-	73
社債発行費償却	6	6
売上割引	10	2
手形売却損	40	45
休止費用	5 310	-
その他	28	29
営業外費用合計	426	187
経常利益又は経常損失()	393	2,867
特別利益		
固定資産売却益	6 1	6 46
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	1	52
特別損失		
固定資産除却損	0	7 1
固定資産売却損	-	8 4
投資有価証券評価損	-	179
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	11
和解金	-	60
その他	-	1
特別損失合計	0	258
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	392	2,661
法人税、住民税及び事業税	19	347
過年度法人税等	17	-
法人税等調整額	21	113
法人税等合計	16	234
当期純利益又は当期純損失()	408	2,426

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	8,158	65.2	21,744	72.4
労務費		2,141	17.1	3,105	10.4
経費		2,218	17.7	5,153	17.2
(減価償却費)		(578)		(598)	
(外注加工費)		(616)		(2,645)	
当期総製造費用		12,518	100.0	30,004	100.0
仕掛品期首たな卸高		4,605		4,563	
合計		17,124		34,567	
仕掛品期末たな卸高		4,563		4,796	
他勘定への振替高		968		955	
当期製品製造原価		11,592		28,815	

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																
<p>原価計算の方法</p> <p>実際原価計算を採用し、製品別には、工作機械・測定器については個別原価計算法、原器・工具については総合原価計算法を実施しております。なお、加工費については一部予定で計算し、実際額との差額をたな卸資産と売上原価に配賦しております。</p> <p>1 他勘定への振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産へ</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費へ</td> <td style="text-align: right;">921百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">968百万円</td> </tr> </table>	固定資産へ	41百万円	販売費及び一般管理費へ	921百万円	その他	4百万円		968百万円	<p>原価計算の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>1 他勘定への振替高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産へ</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費へ</td> <td style="text-align: right;">802百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">955百万円</td> </tr> </table>	固定資産へ	151百万円	販売費及び一般管理費へ	802百万円	その他	1百万円		955百万円
固定資産へ	41百万円																
販売費及び一般管理費へ	921百万円																
その他	4百万円																
	968百万円																
固定資産へ	151百万円																
販売費及び一般管理費へ	802百万円																
その他	1百万円																
	955百万円																

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,599	10,599
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,599	10,599
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,138	4,138
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,138	4,138
その他資本剰余金		
前期末残高	-	12
当期変動額		
自己株式の処分	12	6
当期変動額合計	12	6
当期末残高	12	18
資本剰余金合計		
前期末残高	4,138	4,151
当期変動額		
自己株式の処分	12	6
当期変動額合計	12	6
当期末残高	4,151	4,157
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,954	4,207
当期変動額		
剰余金の配当	337	666
当期純利益又は当期純損失()	408	2,426
当期変動額合計	746	1,759
当期末残高	4,207	5,967
自己株式		
前期末残高	92	207
当期変動額		
自己株式の取得	131	591
自己株式の処分	16	27
当期変動額合計	115	564
当期末残高	207	771

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	19,599	18,750
当期変動額		
剰余金の配当	337	666
当期純利益又は当期純損失()	408	2,426
自己株式の取得	131	591
自己株式の処分	29	33
当期変動額合計	848	1,201
当期末残高	18,750	19,952
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	508	463
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	971	529
当期変動額合計	971	529
当期末残高	463	993
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	99
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	99	104
当期変動額合計	99	104
当期末残高	99	5
評価・換算差額等合計		
前期末残高	508	364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	872	634
当期変動額合計	872	634
当期末残高	364	998
新株予約権		
前期末残高	187	204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17	86
当期変動額合計	17	86
当期末残高	204	290
純資産合計		
前期末残高	19,277	19,319
当期変動額		
剰余金の配当	337	666
当期純利益又は当期純損失()	408	2,426
自己株式の取得	131	591
自己株式の処分	29	33
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	890	720
当期変動額合計	41	1,922
当期末残高	19,319	21,241

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として移動平均法による原価法(貸借 対照表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定)によっ ております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 15年～38年 機械装置 9年 工具・器具備品 5年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
5. 重要な繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間(5年)にわたり 定額法により償却しております。	社債発行費 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 なお、当事業年度末において、支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため、計上しておりません。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品販売後の無償保証期間に生じる補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づく見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(2,086百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、平成22年1月より適格退職年金制度を確定給付企業年金制度へ、移行しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ方法 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は下記のとおりであります。 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債権</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクの回避並びに損益確定のため、対象債権の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判断は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ方法 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税は税抜方式によりしております。	消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																								
<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">91百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,164百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> </table> <p>2. 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津上精密床機 (浙江)有限公司</td> <td style="text-align: center;">708</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 受取手形割引高 476百万円 輸出受取手形割引高 831百万円</p> <p>4. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 181百万円</p>	受取手形	91百万円	売掛金	3,164百万円	買掛金	139百万円	保証先	金額(百万円)	内容	津上精密床機 (浙江)有限公司	708	借入債務	<p>1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">3,275百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table> <p>2. 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>津上精密床機 (浙江)有限公司</td> <td style="text-align: center;">589</td> <td style="text-align: center;">借入債務</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 受取手形割引高 526百万円 輸出受取手形割引高 2,584百万円</p> <p>4. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 145百万円</p>	受取手形	35百万円	売掛金	3,275百万円	買掛金	79百万円	保証先	金額(百万円)	内容	津上精密床機 (浙江)有限公司	589	借入債務
受取手形	91百万円																								
売掛金	3,164百万円																								
買掛金	139百万円																								
保証先	金額(百万円)	内容																							
津上精密床機 (浙江)有限公司	708	借入債務																							
受取手形	35百万円																								
売掛金	3,275百万円																								
買掛金	79百万円																								
保証先	金額(百万円)	内容																							
津上精密床機 (浙江)有限公司	589	借入債務																							

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 他勘定への振替高 固定資産へ 4百万円</p> <p>2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 68百万円</p> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費 754百万円</p> <p>4. 関係会社との取引にかかるもの 売上高 4,753百万円 受取配当金 80百万円 受取賃貸料 7百万円</p> <p>5. 休止費用は、受注減少による工場の一部操業休止に伴う費用であり内訳は次のとおりであります。 労務費 233百万円 減価償却費 70百万円 その他 6百万円 計 310百万円</p> <p>6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 1百万円</p> <p>7.</p> <p>8.</p>	<p>1. 他勘定への振替高 固定資産へ 10百万円</p> <p>2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 45百万円</p> <p>3. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれる研究開発費 752百万円</p> <p>4. 関係会社との取引にかかるもの 売上高 10,423百万円 受取配当金 130百万円 受取賃貸料 6百万円</p> <p>5.</p> <p>6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 46百万円 器具備品 0百万円 計 46百万円</p> <p>7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 1百万円 器具備品 0百万円 計 1百万円</p> <p>8. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 機械及び装置 4百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	453	786	85	1,154
合計	453	786	85	1,154

- (注) 1. 自己株式の普通株式の株式数の増加786千株は、単元未満株式の買取りによる増加7千株、当社が取締役会決議により取得した自己株式779千株であります。
2. 自己株式の普通株式の株式数の減少85千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	1,154	1,103	117	2,140
合計	1,154	1,103	117	2,140

- (注) 1. 自己株式の普通株式の株式数の増加1,103千株は、単元未満株式の買取りによる増加7千株、当社が取締役会決議により取得した自己株式1,096千株であります。
2. 自己株式の普通株式の株式数の減少117千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																												
<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、工作機械事業及び専用機その他の事業における事務機器(工具、器具及び備品)等でありす。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	7	5	1	車両運搬具	3	2	0	工具、器具及び備品	21	17	4	合計	32	25	6	1年以内	4百万円	1年超	1百万円	計	6百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として、日本における事務機器(工具、器具及び備品)等でありす。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">取得価額相当額</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	機械及び装置	-	-	-	車両運搬具	10	10	0	工具、器具及び備品	21	20	0	合計	32	30	1	1年以内	1百万円	1年超	-百万円	計	1百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																										
機械及び装置	7	5	1																																																										
車両運搬具	3	2	0																																																										
工具、器具及び備品	21	17	4																																																										
合計	32	25	6																																																										
1年以内	4百万円																																																												
1年超	1百万円																																																												
計	6百万円																																																												
支払リース料	6百万円																																																												
減価償却費相当額	6百万円																																																												
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																										
機械及び装置	-	-	-																																																										
車両運搬具	10	10	0																																																										
工具、器具及び備品	21	20	0																																																										
合計	32	30	1																																																										
1年以内	1百万円																																																												
1年超	-百万円																																																												
計	1百万円																																																												
支払リース料	4百万円																																																												
減価償却費相当額	4百万円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式120百万円、関連会社株式16百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式120百万円、関連会社株式16百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産) (百万円)	(繰延税金資産) (百万円)
貸倒引当金 99	貸倒引当金 92
賞与引当金 69	賞与引当金 87
退職給付引当金 337	退職給付引当金 319
製品保証引当金 21	製品保証引当金 38
投資有価証券評価損 89	投資有価証券評価損 144
関係会社株式評価損 9	関係会社株式評価損 9
たな卸資産評価損 68	たな卸資産評価損 67
減損損失 48	減損損失 48
未払事業税 2	未払事業税 15
株式報酬費用 64	株式報酬費用 85
繰越欠損金 766	その他 57
その他 41	繰延税金資産小計 967
繰延税金資産小計 1,619	評価性引当額 381
評価性引当額 1,147	繰延税金資産合計 585
繰延税金資産合計 472	(繰延税金負債)
(繰延税金負債)	その他有価証券差額金 680
その他有価証券差額金 414	その他 3
繰延税金負債の合計 414	繰延税金負債の合計 683
繰延税金資産の純額 58	繰延税金負債の純額 98
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当期については、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。	法定実効税率 40.7%
	(調整)
	住民税均等割 0.7%
	試験研究費特別控除 2.8%
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.2%
	税務上の繰越欠損金の利用 30.7%
	評価性引当額の増減 2.2%
	その他 0.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.8%

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

当事業年度におきましては、金銭的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 285.88円	1株当たり純資産額 318.02円
1株当たり当期純損失金額() 6.09円	1株当たり当期純利益 36.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 35.82円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	408	2,426
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	408	2,426
期中平均株式数(千株)	67,020	66,431
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	2,009
(うちストック・オプション)(千株)	(-)	(2,009)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成22年6月18日定時株主総会決議によるストック・オプション(株式の数350千株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

ストックオプションの決議

当社は、平成22年6月18日開催の第107期定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(9)ストックオプション制度の内容」10.平成22年6月18日開催の定時株主総会決議に基づくものに記載のとおりであります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

ストックオプションの決議

当社は、平成23年6月17日開催の第108期定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。その内容は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」における「(9)ストックオプション制度の内容」12.平成23年6月17日開催の定時株主総会決議に基づくものに記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	Tornos Holdings	1,463,813
		(株)東京精密	1,033,000
		ファナック(株)	50,000
		(株)山善	500,000
		T H K(株)	59,000
		ユアサ商事(株)	1,000,000
		(株)森精機製作所	100,000
		(株)八十二銀行	196,000
		(株)北越銀行	491,892
		(株)第四銀行	241,000
		その他(13銘柄)	1,386,909
計		6,521,614	4,911

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,652	9	-	6,662	3,638	183	3,023
構築物	477	2	-	479	370	21	109
機械及び装置	8,235	149	691	7,693	6,772	303	921
車両運搬具	51	1	-	53	46	3	6
工具、器具及び備品	749	169	4	914	688	103	225
土地	591	-	-	591	-	-	591
リース資産	31	-	-	31	14	5	17
建設仮勘定	-	2	2	-	-	-	-
有形固定資産計	16,789	335	698	16,426	11,531	621	4,895
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	109	21	14	87
電話加入権	-	-	-	10	-	-	10
リース資産	-	-	-	17	4	3	13
無形固定資産計	-	-	-	136	26	18	110
長期前払費用	7	-	-	7	4	0	(0) 2
繰延資産							
社債発行費	33	-	-	33	15	6	18
繰延資産計	33	-	-	33	15	6	18

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	長岡工場	工作機械製造装置	138百万円
工具、器具及び備品	長岡工場	工作機械製造工具等	152百万円
工具、器具及び備品	信州工場	工作機械製造工具等	5百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	長岡工場	売却による減少	228百万円
機械及び装置	長岡工場	除却による減少	97百万円
機械及び装置	信州工場	売却による減少	365百万円

3. 長期前払費用の差引当期末残高欄括弧内の数字(内数)は1年以内償却額であり、流動資産・前払費用に含めて表示しております。

4. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	243	228	106	136	228
賞与引当金	171	215	171	-	215
製品保証引当金	53	93	53	-	93

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」の136百万円は、洗替による取崩額であります。

貸倒引当金の期末残高のうち投資その他の資産に係る引当金については、資産の金額から145百万円を直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(A) 現金及び預金

項目	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	3,153
普通預金	72
定期預金	40
別段預金	22
外貨預金	197
小計	3,485
合計	3,491

(B) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ツガミマシナリー	47
(株)大陽商会	43
(株)山善	36
(株)扶桑マシンツールズ	26
三章エンジニアリング(株)	12
その他	69
合計	235

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	17
" 5月	43
" 6月	46
" 7月	10
" 8月	117
合計	235

(C) 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
津上精密机床(浙江)有限公司	2,591
(株)啓愛社	392
誠和エンジニアリング(株)	325
TSUGAMI GmbH	280
(株)ツガミマシナリー	261
その他	4,320
合計	8,172

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100\%$	2 (B) 365
7,066	36,001	34,895	8,172	81.0	77.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

(D) 商品及び製品

品目別	金額(百万円)
商品	
工作機械部品	10
製品	
工作機械	
自動旋盤	1,551
研削盤	139
マシニングセンタ	125
転造盤他	43
その他	56
合計	1,926

(E) 仕掛品

品目別	金額(百万円)
工作機械	
自動旋盤	3,483
研削盤	546
マシニングセンタ	422
転造盤他	295
その他	48
合計	4,796

(F) 原材料及び貯蔵品

種類別	金額(百万円)
原材料	
主要材料	
鋼材	12
鋳物	5
部品	
購入部品	1,753
外注部品	13
貯蔵品	
消耗品	6
合計	1,790

(G) 関係会社出資金

相手先	金額(百万円)
津上精密机床(浙江)有限公司	1,495
REM SALES LLC	209
TSUGAMI GmbH.	9
TSUGAMI KOREA CO., Ltd	8
合計	1,722

流動負債

(A) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ファナック株	1,309
(株)カントー	289
(株)アルプスツール	190
T H K株	187
育良精機株	180
その他	4,057
合計	6,214

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	1,795
" 5月	1,487
" 6月	1,252
" 7月	1,270
" 8月	198
" 9月	209
合計	6,214

(B) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ファナック株	387
(株)アルプスツール	76
育良精機株	68
津上精密机床(浙江)有限公司	66
T H K株	52
その他	1,005
合計	1,657

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-5 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第107期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第108期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

（第108期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第108期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年9月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年7月6日関東財務局長に提出

平成22年6月22日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年6月1日至平成22年6月30日）平成22年7月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年7月1日至平成22年7月31日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年8月1日至平成22年8月31日）平成22年9月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年9月1日至平成22年9月30日）平成22年10月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年10月1日至平成22年10月31日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年11月1日至平成22年11月30日）平成22年12月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年12月1日至平成22年12月31日）平成23年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年1月1日至平成23年1月31日）平成23年2月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年2月1日至平成23年2月28日）平成23年3月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成23年3月1日至平成23年3月31日）平成23年4月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月18日

株式会社ツガミ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 宮島道明 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐朗 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 野本直樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツガミの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ツガミが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- * 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月17日

株式会社ツガミ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 野本直樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツガミの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ツガミが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- * 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

株式会社ツガミ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 宮島道明 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐朗 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 野本直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツガミの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

株式会社ツガミ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任
社員
業務執行社員 公認会計士 野本直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツガミの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツガミの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- * 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。